

平成30年度 総務部 税務担当部長の目標宣言 達成状況報告

総務部 税務担当部長 門倉 誠

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	給与所得に係る個人住民税特別徴収の推進による徴収率の向上 (市民税課)	県内統一基準に基づく給与所得に係る個人住民税特別徴収を推進し、納税の利便性を高めることにより、個人住民税の徴収率の向上に繋がります。	・特別徴収実施率:80.0%	・特別徴収事業所に対し、地方税法の規定に基づく退職に伴う残余税額の一括徴収の義務について、案内文の送付やホームページへの掲載などにより制度の周知徹底を図り、特別徴収の推進に取り組んだ結果、個人住民税に係る徴収率の向上が図られました。 [今後の取組の方向性] ・平成31年10月からの地方税共通電子納税システムの運用も活用した中、引き続き、特別徴収による納税の利便性を高める取組を推進し、徴収率の向上に取り組めます。	・特別徴収実施率は80.0%(見込み)となりました。
2	適正な賦課事務への一層の取組 (資産税課)	平成33年度の固定資産評価替えに備え、段階的・円滑的に評価事務を遂行するに当たり、土地の評価に係る標準宅地等の選定の見直しを実施します。	・標準宅地等の検証及び選定の実施	・土地の評価に係る標準宅地等の価格形成要因調査基準見直し案の妥当性・合理性等を精査の上、委託業者との間で、検証・現地調査や平年度路線価算定について意見交換を実施し、平成31年3月20日に委託業務の成果品が納品されるなど、標準宅地等の選定が完了しました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、平成33年度の固定資産評価替えに備え、段階的・円滑的な評価事務の遂行に取り組めます。	・標準宅地等の選定が完了しました。
3	徴収事務の効率化と滞納処分の強化等による市税徴収率の向上 (収納課)	滞納整理事務の効率化やグループ担当制の導入により、高額・困難事案の早期解決を図るとともに、引き続き、納税催告や滞納処分の強化等により、市税徴収率の更なる向上に取り組めます。	・市税徴収率:95.5%	・民間事業者による滞納者に対する電話催告の通年実施や、徴収事務の分業制とグループ制による滞納整理方式を併用したことにより滞納整理が順調に進捗し、市税徴収率の向上が図られました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、滞納整理事務の合理化・効率化を図りながら、更なる市税徴収率の向上に取り組めます。	・市税徴収率は95.5%(見込み)となりました。